

第1回 国史跡下総小金中野牧跡整備基本設計検討委員会 会議録

開催日時：平成27年7月23日（木）午後2時～午後4時

開催場所：鎌ヶ谷市役所庁舎6階 第4委員会室

出席委員：赤坂信委員、秋山秀一委員、小野正敏委員、橋口定志委員、佐藤武雄委員、
小川博巳委員

欠席委員：久留島浩委員

オブザーバー：千葉県教育庁文化財課指定文化財班神野信主任上席文化財主事

事務局：山口生涯学習部長、犬塚文化・スポーツ課長、三石補佐（事）文化係長、
信木主事補

業務受託業者：株式会社文化財保存計画協会

傍聴者：なし

委嘱状交付

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 互選により委員長に小野委員、副委員長に秋山委員を選出した。
- 4 正副委員長あいさつ（省略）
- 5 会議公開について（省略）
- 6 会議録署名人は小川委員、佐藤委員を指名した。
会議録については、要旨記録とすることを確認した。

■議題前の確認事項

- ・スケジュールの確認
- ・資料配布した「国史跡下総小金中野牧跡保存整備実施計画書」（以下「整備実施計画書」とする。）については、昨年度業務の成果品として、教育委員会内で承認されている。今年度は、これを基に「国史跡下総小金中野牧跡整備基本設計書」（以下「整備基本設計書」とする。）を作成する。また、この「整備基本設計書」は平成28年2月には市長決裁により決定したいと考えている。

【報告】

7 国史跡の追加指定について

（文化庁及び千葉県文化財課と調整を進めており、今後、文化審議会等で審議される事案のため、詳細記載はしない。）

8 実施計画書の確認

■事務局説明

- ・「整備実施計画書」の内容は、平成27年3月に、この会議の前身である国史跡下総小金中野牧跡実施計画策定委員会で議論した内容を反映して作成した。
- ・状況によっては、史跡の整備を進める上で、出入口の変更を検討することもあり得る。
- ・国史跡の指定地となっている土地は、史跡としての整備をするためのもので、インフォメーション設置や入口機能を充実するための活用はできるが、ガイダンス施設を建てることは難しいのではないかと思う。

■意見等

- ・国史跡のインフォメーション的施設なら国史跡の指定地内でも、設置の方法によっては、可能であるという事例もあるようだ。
- ・国史跡の指定地内は駐車場設置だけの活用はできないが、舗装等の方法によっては管理車両や身障者用の駐車スペースとして確保することは可能ではないか(他の地域での事例あり)。
- ・整備対象地は、今後、どういう使い方をするのか、史跡全体の中の位置付けとして、どういう場所にあたるのか議論すべきである(小金牧、中野牧の中の捕込として)。

■質疑応答

問①情報提供拠点とは何か。

答①国史跡の周辺に所在する、商店などを活用した情報提供の場所のことを指す。パンフレットの設置やガイドボランティアの手配取次の依頼などをするものである。依頼先が対応可能な範囲で協力を依頼するもので、他の地域での事例もある。

問②今後、国史跡に追加指定するところがあれば、その土地についても現状把握の発掘調査などは行うのか。

答②国史跡に指定され、整備を行う土地については、状況把握のために発掘調査などは必要であると考えている。

9 発掘調査成果について

■事務局説明

第4回国史跡下総小金中野牧跡整備実施計画策定委員会で説明した事項を再度説明した。

- ・捕込発掘調査のトレンチ1で「^{くち}口」と呼ばれる、捕込の土手が切れた部分の地中に溝が横断している状況を確認した。
- ・トレンチ2の状況を資料に示した。捕込の土手の構築状況は野馬土手と同じで、トレンチを掘り下げて確認できた地盤面は平らであった。
- ・トレンチ3は調査の結果、ローム面まで土を削ったうえに、土を盛り直し、捕込の土手を構築しているという、大規模な土木工事が行われた痕跡が確認できた。他のほとんどのトレンチでも同様の状況を確認した。
- ・当初の調査の実施目的は、捕込を形成する土手の裾部分の確認と現況の把握であった。それについては、捕込の土手の裾が崩れていないことを確認した。
- ・トレンチ5では、10センチメートル程の厚さの版築と呼ばれる土を人工的に突き固めた土層が、多いところで30層以上あることが確認できた(資料6-2写真)。版築は、ほぼ水平に積み重ねられており、その深さは、地面から230~250センチメートルほどであった。その版築層の下が、通常、関東ローム層の上面を1メートルほど削った下で検出されるハードローム面となっている(そこまで人為的な手が加わっていること)。

■質疑応答

問①溝状の遺構を確認しているが、土手との時期の関係、遺構の関連性は把握できているか。

答①土手との切り合い関係から、時期の前後は把握できるが、遺物等が出土していないため、年代的な把握はできていない。

問②トレンチ1の溝は土手の方向と一致しているか。

答②土手と同じ方向に走っている。

問③溝の中に柱穴のような穴は確認できていないのか。

答③確認できていない。

問④調査図のトレンチが実際の配置と違っている。

答④確認して、訂正する。

【協議】

1 0 整備の基本方針について

■事務局

- ・国史跡の整備の基本方針は、「整備実施計画書」の11ページに示した。それは、平成20年度に刊行した「国史跡下総小金中野牧跡保存管理計画」に基づくものである。

■意見

- ・確認調査で把握した版築状況は、整備に反映したい調査成果であるので、きちんとまとめてほしい。
- ・古文書の見取り図でも表記されているという、井戸や茶番所についても、発掘調査によって、状況が確認できれば整備に反映していただきたい。

1 1 調査成果の反映について

■意見

- ・箇条書きでいいので、発掘調査でどんなことがわかって、その成果をどう整備に反映するのかをきちんと記載すること。
- ・例示のうちから、整備方針に活かせるものを示してほしい。
 - ・土塁が大きく崩れていなかった。
 - ・遺構面が確認できた。
 - ・遺構に先行する溝が確認され、大きな遺構がありそうだ・・・のような表記でよい。

1 2 整備手法の方向性について

■別図「整備方針図」の確認を行った（質疑なし）。

1 3 基本設計作成にあたって必要な調査について

■事務局

- ・平成27年度は、資料10の発掘調査計画図のうち、「第2段階トレンチ」として示されている箇所の発掘調査を実施する予定である。
- ・土手の構築状況を確認し、絵図にある茶番所、井戸の部分を発掘調査で確認する。

■意見（整備基本設計）

- ・第1段階の発掘調査で確認された構築状況は、きちんと状況整理をすべきである。
- ・詳しい図面を整備実施に向けて、揃えておくべきである。
- ・昨年度の発掘調査で確認された溝状の遺構についてもきちんと捉えるべきである。
- ・発掘調査で得られた成果を、是非現地で展示するようにしていただきたい。
- ・将来的には、生きていた馬を連れてきて、どう管理するかも考慮したらどうか。
- ・現状は、馬に関する史跡であるのに、実際には馬がいない施設なので、何らかの見せ方ができる工夫をしてほしい。
- ・捕込を構成する土手の土層断面の剥ぎ取り資料の作成はすべきである。どう見せるかにもつながる。まだ、土層断面の剥ぎ取り資料の作成を行っていないのであれば、第2段階で

行う発掘調査を行う時に、作成するのはどうであろうか。

- ・トレンチ設定について、⑩は土手(斜面)に直交する形で設定した方がいいのではないか。土手からどういう地形になっているのかがわかり、整備の基礎資料ともなる。
- ・整備手法の方向性は、国史跡の追加指定状況により、範囲が変わることにより「整備実施計画書」とは大きく変わってくる部分が出てくる可能性がある。

■株式会社文化財保存計画協会による補足説明

- ・国史跡を整備する計画は、今後、国史跡の範囲が追加指定されることにより、場合によっては入口の設定場所が変わることも想定される。
- ・「整備実施計画書」で方針が出ているが、この委員会で検討している「整備基本設計書」で整備の方法を具体化するにあたって変わってくる部分もある。
- ・平成26年度の確認調査の成果は、「整備実施計画書」をまとめる時期と重なったため、平成26年度末まで行っていた発掘調査の成果が盛り込まれていない。
- ・トレンチ6の版築の土層を剥ぎ取り、展示するスペースはないが、現地(史跡内)で見せる方法の検討は必要であると思う。
- ・ガイダンス施設として設定した鎌ヶ谷市郷土資料館は遠いので、簡便に済ませる方法として、情報拠点の設定について提案した。
- ・ボランティアガイドの育成は必要と考える。
- ・発掘調査では考えていた以上の成果があったが、「整備実施計画書」でも盛り込まれていない部分があるので、この委員会で作成する「整備基本設計書」ではきちんと成果を組み込んでいく。
- ・本物の馬がいる機会は少ないので、CG(コンピューターグラフィックス)で再現して、タブレット端末等で説明することもできる。

■意見

- ・情報拠点の提案については、地元の協力を任せていいことと、行政が責任を持ってやることがあると思う。
- ・情報提供はタブレット貸出にこだわらず、スマートフォンのアプリケーション対応でもいいのではないかと(情報拠点に機材の貸借を任せた場合の負担も考えるべき)。
- ・土層断面については、加曽利貝塚の貝層断面展示を見たことがあるが、本物の迫力がある。しかし、写真説明板にすれば、スペース的には抑えられるのではないかとと思う。
- ・屋外展示の機能も今はかなり丈夫で性能がよくなってきている。
- ・調査は時間と労力をかけているので、来場者には、そうした成果も含めて、捕込を形成する土手を実感していただきたい。
- ・戦国の土塁であれば、愛媛県の湯築城では剥ぎ取りがそのまま見えるような展示を行っている。また、土層断面をそのまま展示することが難しいのなら、パネルに複製して展示する方法もある。

■株式会社文化財保存計画協会による追加補足説明(意見を受けて)

- ・陶板の会社の製品で、写真焼き付けした面に細かい粉状のものを貼りつけて土の実感を出している製品がある。展示での使用例はあるが、費用がかかるようである。
- ・簡易であるが3Dトリックアートの手法による復元展示はどうか。指定されたポイントに立つと、対象物が立体的に凹んだり、飛び出して見えて視覚効果があり、質感が加えられ

ればなお良いのではないか。

■意見

- ・費用がかかっても、視覚に訴える展示は、効果的であると思うので、やってほしい。
- ・技術的なことは依頼するのではなく、試験的にやってもらうことで費用は抑えられないか。
- ・研究機関等の新技術の試用を活用した保存技術の援用は、都合の良いタイミングで話があるわけではない。
- ・捕込だけでなく牧の範囲に野馬土手がどのくらい残っているのか、そうしたデータも捉えて、牧として全体的に見て、それぞれがどこに位置するかを示すことが大事である。
- ・整備が馬と捕込と牧のスケール感をもってイメージできることが必要である。
- ・この下総小金中野牧跡の認識が広まっていけば、個々の野馬土手の存在意義が増すのではないか。
- ・観光まち歩きの視点からも、歩いたり、休んだりといろいろなポイントは必要であると思う。
- ・整備で見られるのは、本来的な範囲の一部であるので、そこで見た人が史跡の全体を見られる状況は作っておくべきである。そうすれば、史跡を活用した総合的な学習ができるし、史跡が学校の教育の教材にも活かせるのではないか。

■事務局

- ・資料に総合説明板とあるが、中野牧の全容をジオラマ的に作ったものがあり、国史跡の周知普及事業ではそうした模型を使って説明をしている。次回本委員会の会議でご覧いただきたい。

■意見

- ・発信の具体的手法は何なのか、どこにどういう情報を出していくのかを含めて計画を詰めていきたい。

1 4 基本設計のフレームについて

■事務局説明

- ・「整備実施計画書」に準じて作成して次回に示したい。

■意見

- ・「整備実施計画書」の内容をこれから作成する、「整備基本設計書」の中で繰り返し述べる必要はない。
- ・「整備基本設計書」の作成にあたっては、「整備実施計画書」から一步進んだ内容について時間をかけて検討できるフレームを作っていただきたい。

【その他】

■質疑応答

問①これからの「整備基本設計書」の作成にあたって、今後の検討の流れを確認したいが、本委員会の会議は全部で4回開催ということであれば、あと会議は3回あるということか。

答①そうである。

問②発掘調査で他の人の意見などを見聞きしてイメージできることもあるので、次回はある程度調査が進んだところで現場を見たい。そうした中で発掘調査の進捗状況を確認して、各委員の意見も聞きたいと思う。

答②次回は、発掘調査現場視察を会議の主題としたいが、発掘調査実施に必要な、史跡の現

状変更の許可がまだ出ていないため、それに合わせた次回会議日程の設定は難しいので、発掘調査現場視察については、改めて日程調整をしたい。

問④ 9月は他の決定事項との兼ね合いもあるので、現場見学は切り離して、フレームの検討だけでよい。

答④ 了解した。

15 次回日程について

■事務局説明

- ・報告書刊行が平成28年3月末として本委員会の会議の開催予定は、第2回は9月、第3回は11月末から12月の間、第4回は1月中で実施したい。

■決定事項

- ・次回日程は、9月25日（金）13時30分からの開催予定とした。
- ・次回は、ジオラマを準備する。
- ・発掘現地確認の日程は、調査期間が決まってから改めて調整する。

■その他意見

- ・ネットワークの中心（コア）に捕込を置き、周辺地域を仲間にしていく形を構築したい。捕込を中心にして牧全体を守っていくという戦略がないと、捕込だけ手厚く扱うのでは、史跡情報を発信していくにも体制的に弱いと思う。
- ・広域的なネットワークを組めるのは千葉県ではないのか。各市で考えるところもあるのかもしれないが、市単体だけでは心もとないので、全体を見る必要がある。
- ・千葉県では、県域を見据えた文化的景観を見ていこうという考えがある。テーマの一つとして、牧も千葉県特有の文化的景観の候補として考えられる。この先、話が進んでいけば、関係市町と取扱いについて相談していきたい。

【会議終了】

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証する。

平成27年8月27日

署名人 小川 博巳

署名人 佐藤 武雄
